

平成 30 年度 第 4 回全国健康保険協会愛知支部評議会議事概要

日 時：平成 31 年 1 月 18 日（金）13：00～15：00

場 所：全国健康保険協会愛知支部 第一会議室

出席者：天木評議員、金原評議員、後藤評議員、宮武評議員、早川評議員、
山口評議員（議長）（五十音順）

事務局：芦田支部長、深沢企画総務部長、大森業務第一部長、柴田業務第二部長
長谷川企画総務グループ長、田中業務改革サービス推進グループ長、宮本保健グループ長、
上四元レセプトグループ長、後藤業務第一グループ長、柴山業務第二グループ長
上廣業務第三グループ長、井上グループ長補佐、中村主任、鈴木主任、吉田主任

議事に先立ち、評議員の互選によって山口評議員を議長に選出。

1. 前回議事録の確認

- ・前回議事録について承認された。

2. 平成 31 年度保険料率について

【事業主代表】

- ・平成 31 年度の平均保険料率 10%は妥当と思うが、準備金の残高について上限はあるのか。
また、国庫補助率は 16.4%で継続されるのか。

(回答)

法定準備金は、保険給付費等の支払いに必要な額の 1 か月分を積み立てておく必要があるが、上限に決まりはない。準備金が積み上がっていることから、「保険料率を引き下げるべき」又は「加入者のメリットとなる事業に活用すべき」などの意見も評議会ですべていただいている。国庫補助率は、法律で 16.4%と決められているため簡単に変更できないと思われるが、保険料率を引き下げた場合、余裕があるとみられて、国庫補助率が引き下げられる要因になるのではないかと危惧している。

【事業主代表】

- ・都道府県別に保険料率が設定されているが、料率の差がでる要因はなにか。

(回答)

都道府県によって所得水準や年齢構成が異なるため、調整を行ったうえで保険料率を算出しているが、主な要因は一人当たり医療費の差である。

【学識経験者】

- ・準備金残高がマイナスに転じる時期のシミュレーションはあるのか。

(回答)

前回の評議会で説明させていただいたが、今後 10 年間のシミュレーションの一つでは、おおよそ 2022 年頃から準備金残高がマイナスに転じ、2025 年以降に法定準備金の 1 か月分を割り込んでくる試算となっている。協会けんぽとしては中長期的に安定した運営をしていくため、平均保険料率を 10%に維持する方向である。

【被保険者代表】

- ・医療分の収支見込みについて、平成 31 年度収入の「その他」が大きく増えている主な理由はなにか。

(回答)

大規模健康保険組合の解散による承継準備金が大きき理由である。

3. 平成 31 年度事業計画について

【被保険者代表】

- ・傷病手当金の支給において、休業補償給付（労災）との併給調整を確実に実施することだが、どのように実施するのか。

(回答)

傷病手当金申請時の傷病名により、労災に該当する可能性がある場合は、労働基準監督署に相談いただくよう案内するが、労災に申請する場合においても決定までに時間がかかるため、あらかじめ本人から同意書等を得て傷病手当金を支給し、労災該当となった際には返納していただく流れになっている。

【学識経験者】

- ・現金給付制度について理解されていない加入者も多いと思うが、協会で行っている研修はどの程度の頻度で行われているのか。

(回答)

当協会が主催する研修と関係団体が主催する研修への講師派遣を合わせて年間 50 回ほど実施している。健康保険委員については、経験の浅い方向けの基礎的な研修や申請書の書き方などを交えた実践的な研修など対象者のレベルに応じた内容となっている。

【事業主代表】

- ・健康宣言は何社が宣言しているのか。健康宣言することが必然になると大きな予防効果が期待できると思う。目標数値を設定してはどうか。

(回答)

現在、約 2,800 社が健康宣言にエントリーしていただいているが、まだ愛知支部加入事業所の約 2%である。配付の事業計画には具体的な目標数値までは掲載していないが、毎

年度目標数値を設定して実施している。健康宣言事業所数は愛知が全国でもトップであると思われる、本日の地元ブロック経済紙でも健康宣言事業所 2 社の取り組みが紹介されている。今後このような戦略的保険者業務を強化していきたい。

【事業主代表】

- ・ジェネリック医薬品の使用割合の KPI は 77.7%となっているが、低い水準ではないかと感じる。もっと高い目標を設定してはどうか。また、使用割合の計算方法と他支部と比べた場合の愛知の水準はいかがか。

(回答)

国の目標は、2020 年 9 月末までにジェネリック医薬品の使用割合 80%を達成することであり、国の目標をベースに KPI を設定している。

計算方法は、ジェネリック医薬品が存在する薬品に対しての使用割合で、調剤レセプトから算出している。愛知支部の使用割合は、平均をわずかに上回っている状況が続いているが、本来は製薬会社が医療機関に販売したジェネリック医薬品の使用割合であり、来年度からは医科、歯科レセプトも含めた算出になるため、若干使用割合の実績が下がると思われる。

【事業主代表】

- ・健康宣言事業所数を拡大するため、商工会議所などの経済団体と連携しているか。

(回答)

商工会議所が開催する健康経営セミナーでは、当支部職員が講師として健康宣言事業の紹介を行っている。また、その他の業界団体や自治体とも連携しており、健康宣言を通じて健診受診や特定保健指導の実施を一層進めていきたいと考えている。

【被保険者代表】

- ・過去に健診受診歴がある被扶養者にターゲットを絞った受診勧奨とはどのような内容か。

(回答)

過去 5 年間で 1 回以上特定健診を受けたことがある方を対象に、健診結果に対する健康アドバイスなど記載して受診勧奨する内容であり、通常の勧奨より高い効果を見込んでいる。

【学識経験者】

- ・健診受診率向上のため、様々な会場での健診を計画していることやジェンダーへの配慮をされていることは素晴らしいと思うが、一方、「奥様にも健診プロジェクト」というネーミングは時代的にも変えたほうが良いのではないか。

(回答)

40歳以上の扶養家族は、9割以上が女性であり被保険者の配偶者の方が最も多い。「奥様にも健診プロジェクト」は、扶養家族に対して社長名で健診案内を送り、健診受診を後押しする取組みであり、健康寿命をのばそうアワードの厚生労働大臣優秀賞をいただいた取組みであるが、ネーミングに関しては再検討したい。

【学識経験者】

- ・インセンティブ制度について、県単位でやること自体が難しい。愛知支部の事業所すべてが協会けんぽの加入者であるという一体感を持ってない。事業所単位や地区単位などもう少し小さなグループでなければ機能しないのではないか。

(回答)

インセンティブ制度については必要に応じて見直しをしていく方針であり、実績や現在の実施方法で問題点が出てきた場合には報告させていただく。また、加入者の皆様に少しでもいい形でフィードバックできるよう努力していく。

4. その他

- ・全国健康保険協会の平成29年度における健康保険事業及び船員保険事業の業績に関する評価結果について事務局より説明。
- ・平成31年2月15日に開催される中部ブロック評議会について事務局より説明。

特記事項

- ・傍聴者1名
- ・次回評議会は2019年5月頃開催予定